第6号様式（第15条関係）

新宿区教育委員会学校運営課　幼稚園係あて
MAIL：yochien@city.shinjuku.lg.jp　FAX　03－5273－3580

園児異動に伴う在籍証明書

【記入例】

※この様式は、新宿区民の園児が退園・休園・転出・転居、または新たに入園・転入された際、**必ず幼稚園から提出**してください。
※休園の場合は、備考欄に休園の期間、保育料の免除・減額についてご記入ください。
※提出は、メールまたはFAXにてお願いします。判明した時点で速やかにご提出ください。

新宿区長　あて

園児氏名（フリガナ）	生年月日	在籍年月日	異動月の開所日数	異動事由（該当に○）		備　考
シンジュク ミドリ 新宿　緑	令和4年　4月　2日 （　3　歳児）	(令和)　8年　4月　1日から 令和　8年9月30日まで 又は 在籍中	異動月における最初の利用日以降（最後の利用日まで）の開所日数　　日 異動月の開所日数　　日	(退　園) (転　出) 入　園 転　入 休　園 転　居	新宿区　歌舞伎町1－5－1－401 （転出・転居の場合の転出・転居先） アメリカ合衆国　（令和5年10月1日転出予定）	（転出・転居の場合の連絡先） 中野区中野10－10－10 新宿五郎（祖父）　03－3209－1111
ヨツヤ　イチロウ 四谷　一郎	令和3年　5月　2日 （　4　歳児）	令和　8年　4月8日から 令和　8年10月14日まで 又は 在籍中	異動月における最初の利用日以降（最後の利用日まで）の開所日数　9日 異動月の開所日数　18日	(退　園) 転　出 入　園 転　入 休　園 転　居	新宿区　内藤町10－10－10－101 （転出・転居の場合の転出・転居先）	（転出・転居の場合の連絡先）
ウシゴメ　ハナコ 牛込　花子	令和2年　6月　2日 （　5　歳児）	令和　5年　5月　1日から 令和　年　月　日まで 又は (在籍中)	異動月における最初の利用日以降（最後の利用日まで）の開所日数 異動月の開所日数	退　園 転　出 入　園 転　入 (休　園) 転　居	新宿区　箪笥町20－20－20 （転出・転居の場合の転出・転居先）	7月1日　～　9月30日休園 休園中の保育料は月額 25,000円 （転出・転居の場合の連絡先）
	平成　年　月　日 （　歳児）	平成 令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで 又は 在籍中	異動月における最初の利用日以降（最後の利用日まで）の開所日数 異動月の開所日数	退　園 転　出 入　園 転　入 休　園 転　居	新宿区 （転出・転居の場合の転出・転居先）	転居の場合の連絡先）
	平成　年　月　日 （　歳児）	平成　年　月　日まで 令和　又は 在籍中	日 異動月の開所日数　日	入　園 転　入 休　園 転　居	（転出・転居の場合の転出・転居先）	（転出・転居の場合の連絡先）

転出する場合は、転出先の住所、連絡先（海外の場合は国内連絡先）もご記入ください。

休園の場合は、休園期間と休園中の保育料の扱い（免除または保育料月額）について、備考欄にご記入ください。

新宿区外へ転出後、転居後、または休園後、引き続き在籍する場合は、「在籍中」を○印で囲んでください。

補助金を返還していただく場合がありますので、異動の事由が判明次第、速やかにご提出くださいますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

転出　→　新宿区から他の自治体に住民登録を移すこと
転入　→　新宿区に他の自治体から住民登録を移すこと

上記のとおり、

令和8年8月

幼稚園　***つつじ幼稚園***
所在地　***新宿区歌舞伎町10-10-10***
園長名　***新宿　桃子***